

自転車もルールを守ろう!!



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 **車道は左側を通行**
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車も左側通行!!



自転車安全利用五則を守り、
自転車事故を防ぎましょう。

大阪府警察

